

宇和島地区 権利擁護センター ピット

権利擁護センターとは？

権利擁護センターは、認知症や障がいがあっても自分らしく安心して地域で暮らし続けられるように支援する専門窓口です。成年後見制度の推進機関として、ご相談に応じたり、手続きの支援などを行います。

日常生活で気になることやお困りのことがあればご相談ください。

自分では計画的にお金が使えない

認知症の親を悪徳商法から守りたい

障がいのある家族の将来が不安

身寄りがないので自分の今後は心配

施設に入所したいが自分で契約ができない

お問合せ先

電話

(0895)28-6033

受付時間

月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く)
午前8時30分～午後5時15分

住所

〒798-0003
愛媛県宇和島市住吉町1丁目6番16号





権利擁護ってなに？

権利擁護とは、生活上の困りごとを抱えた高齢者や障がい者が、自身の権利が侵害されたり、財産管理におけるトラブルや虐待を受けることから守ることです。



成年後見制度ってどんな制度？

認知症や障がいなどにより判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、本人の権利や財産を守るための制度です。



権利擁護センターでは、こんな事業をしています。

権利擁護に関する相談や制度の利用支援

専任の職員がお困りごとをうかがい、解決に向けて一緒に考えます。また、成年後見制度等を適切に利用できるよう手続き方法や申立・契約等に関するサポートを行います。来所や電話相談が難しい場合は訪問相談も行いますのでお気軽にご相談ください。

広報と啓発

成年後見制度に関する情報発信、セミナーの開催など、メリットが実感できる制度として、早期利用につながるよう広く周知・啓発を行います。

後見人等支援

親族の後見人等が安心して、財産管理や書類作成などの業務を行えるようにサポートします。

愛称「ピット」について

自動車レースなどでは、燃料補給や修理を行う整備所という意味をもつ「ピット」。長い人生の中で生じた問題や将来への不安をお聴きし、解決方法を一緒に考えたり、その人らしく歩む力を補給できる場所でありたい。お一人おひとりの気持ちに“ピット”共鳴できる専門機関であり続けたい。そんな思いを込めています。



facebook



ホームページ